

平成30年2月22日

都道府県加盟団体事務局各位

公益社団法人日本ライフル射撃協会
国体委員長 鍵山博

平成30年度国民体育大会県予選会における警察学校 CP 射撃場無償利用申請について

1. 趣旨

従来、各都道府県警察学校射撃場での国民体育大会（以下国体）、同リハーサル大会、県予選実施の施設使用料については、スポーツ基本法第26条を根拠として無償とされてきました。この使用料について警察庁、文部科学省及びスポーツ庁が国有財産の適正な管理の観点から協議した結果、国体本大会およびその予選会における施設を無償で使用するためには、事前に文部科学省（スポーツ庁）から各県警本部に申請しなければならないこととなりました。

これにともない、各都道府県の国体予選会において、無償申請が必要な加盟団体を本協会にて把握し、文部科学省（スポーツ庁）に報告し、文部科学省（スポーツ庁）から各都道府県警本部へ無償申請をします。（国体本大会は開催県から文部科学省（スポーツ庁）に直接無償申請するので不要）。通常の警察の訓練内で予選会を兼ねる場合の申請は不要です。

つきましては、平成30年度に実施する各都道府県の国体予選会において無償申請を希望する団体は申請書をご提出ください。

なお、国体リハーサル大会と国体予選会を兼ねて実施する都道府県についても、大会主管加盟団体が申請を行うことで無償利用申請の対象となります。その場合は、当該大会要項を添付の上、本協会へ申請願います。

2. 書類提出先及び本件に関する問い合わせ先

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 （公社）日本ライフル射撃協会 担当：佐藤

TEL:03-3481-2390

E-mail:hasatou.rifle@gmail.com

3. 提出〆切

平成30年3月31日（土）必着

無償申請を行うが予選会日程が定まっていない場合も、予め申請書の提出が必要となります。日程決定後は直ちにその旨をご報告願います。上述〆切後の日程報告は、予選会実施日の3か月前までをお願いします。期日内に無償申請を行わず、後日無償申請が必要と判明した場合は有償となる可能性がありますのでご注意ください。

以上